別紙

社会福祉法人上越老人福祉協会 会計監査人選定基準

（基準制定の目的）

この会計監査人選定基準は、社会福祉法人上越老人福祉協会が複数の会計監査人候補者から提案書等を入手した際の候補者選定基準を定めるものである。

（選定基準項目）

次の各号に掲げる事項に対する評価を行うものとする。

1 監査の実施体制等

（1）当法人に対する監査の基本方針及び考え方（着眼点や重点項目）

（2）主要な監査手続き及び監査要点

（3）本部及び施設等を監査するチーム体制（監査責任者と担当者の構成及び役割、その者の経歴及び実務経験等）

（4）監査スケジュール（年間スケジュール、監査業務毎に要する期間の日数及び人員）

（5）監査の指導的機能に対する考え方

（6）監査のサポート体制

（7）監事、内部担当者等との連携に関する考え方

2 監査に要する費用の見積り

（1）監査報酬見積費用総額（見積り及び積算の方法を含む）
予備調査業務見積費用総額及び会計監査業務報酬見積費用総額について

（2）監査日程（日数）に大幅な変更が生じたときの処理方法

3 監査実績等

（1）社会福祉法人に対する監査実績、非監査実績（会計指導、経営支援等。高齢者事業をしている社会福祉法人の数等）

（2）公益社団・財団法人、一般社団・財団法人に対する監査実績、非監査実績（会計指導、経営支援等）

（3）日本公認会計士協会又は公的機関における社会福祉法人制度に関係する部会等への関与実績

4 監査の品質管理体制

（1）品質管理の体制（日本公認会計士協会の定める監査の品質管理に関する指針等に即した品質管理を行っているかなどを評価）

（2）公認会計士法に基づく処分がある場合は、その内容とこれに対して取った措置（過去3年間）

5 その他

（1）特筆すべき事項（セールスポイント）